

【今から準備！】省エネ基準と断熱基礎講習 in 池袋

～簡易な評価方法と断熱施工について～

2019年5月に建築物省エネ法の改正法案が国会にて承認され、住宅においては2019年11月より住宅トップランナー制度の見直し、2021年4月(予定)には建築士等による省エネ基準適合可否の説明が義務化されることとなります。それに伴い、建物の外皮(壁や開口部など)の断熱性能、冷暖房などの設備の一次エネルギー消費量について簡易な評価方法が設定されることとなります。

旭ファイバーグラスは、省エネ基準の簡易な評価方法、断熱の基礎、施工のポイントや重要性等についてもご説明します。どうぞ奮ってご参加ください。

- ☆主催 : 旭ファイバーグラス株式会社
☆日時 : 令和元年11月25日(月) 13:30～16:15 (受付13:15～)
☆参加費 : 無料 (会場までの交通費は各自でご負担願います)
☆場所 : としま区民センター 601・602会議室
(住所: 豊島区東池袋1-20-10)
☆定員 : 30名様 (定員になり次第締め切らせていただきます。)
☆講習内容

13:15～	受付開始
13:30～13:35	開催あいさつ
13:35～16:05 (途中休憩あり)	1. 国土交通省補助事業における指定テキスト説明 2. 省エネ基準の内容と簡易な適合評価方法について 3. 住宅用断熱材の種類と特徴、熱の伝わり方と断熱効果 4. 断熱材の正しい施工とGWS工法のご紹介
16:05～16:15	質疑応答&アンケートご記入
16:15	終了

◆講習会受講申込書 必要事項をご記入の上、FAXでお申し込みください。

お申し込みFAX番号 **03-5296-1520** (番号はお間違のないようお願いいたします。)

会社名			
TEL		FAX	
ご住所	〒		
受講者	ご氏名	ご氏名	
	ご氏名	ご氏名	

講習会に関するお問い合わせ : 旭ファイバーグラス(株) TEL:03-5296-2053 (担当:西川)

【お客様の個人情報の取り扱いについて】 ご記入頂きました個人情報につきましては、当講習会に関する確認、連絡の際に使用させていただきます。また個人情報は旭ファイバーグラス(株)にて厳重に管理いたします。

<としま区民センターのご案内>

〒170-0013 豊島区東池袋 1-20-10

